



## <正社員雇用拡大助成金事業>



事業主のみなさまへ



「正社員の新規雇用」と  
「定着の取り組み」に対する助成金のご案内です！

下記の要件に該当する「正社員の新規雇用」と、「定着の取り組み」を行う県内の中小企業等のみなさまへ、

- ・ **新規採用の正社員1人あたり30万円を助成**いたします。
- ・ **1社につき3名まで**申請可能です。

新規採用の正社員を雇用後に「定着について取り組みたい」、または「どのように取り組んで良いかわからない」という方は、下記までお問い合わせください。

### ■ 主 要 件 ■

#### 1. ハローワークに正社員求人を提出する

#### 2. 35歳未満の求職者を正社員で採用する

- ・ 正社員の採用は、2019年4月1日から10月1日(予定)までが対象です。
- ・ 申請時に[ハローワーク発行の紹介状\(写\)](#)の添付が必要です。  
※ただし2019年3月末までに4月採用の内定が出ている場合は除きます(提出様式あり)。

#### 3. 事業主による定着の取り組みを行う

- ・ 申請書及び計画書(※)は、正社員の採用日から**1ヶ月以内**に提出して下さい



※計画書に記載する内容

- ① 定期面談及びフォローアップ、相談体制の構築
- ② キャリアパスの提示
- ③ ①及び②以外の定着につながる取り組み

#### ◆ 受付開始日 ◆ 2019年4月15日

※予算には限りがあり、  
年度の途中でも事業が終了する場合がございます。

- 要件の詳細等については、  
必ず裏面及びホームページをご覧ください。



沖縄県 正社員雇用 助成金

検索

【問い合わせ】 公益財団法人沖縄県産業振興公社 産業振興課

電話：098-859-6239 担当：銘苅(めかり)・山本・富川  
住所：那覇市字小禄1831-1(沖縄産業支援センター4階)

# 「正社員雇用拡大助成金」簡易チェックリスト

当助成金は **1.『正社員求人』を行う事業所が、2.『新規に採用した社員の定着に取り組む』こと** に対し支給される可能性があります。チェックリストをご確認の上、全て「はい」に該当する場合やご不明点等がありましたら、【問い合わせ】欄までご連絡下さい。

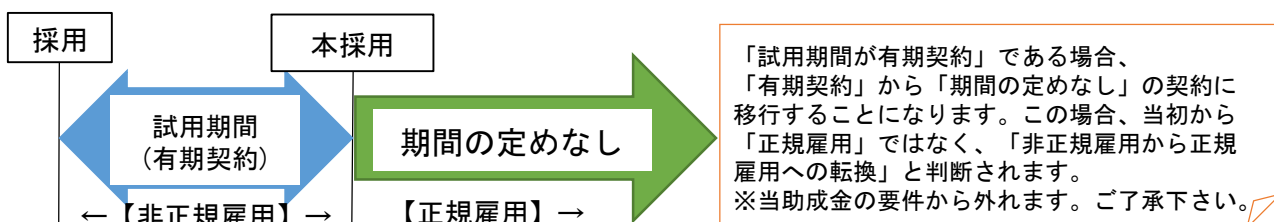
## 1. 貴社についてのチェックポイント

①沖縄県で設置届を提出している「雇用保険適用事業所」ですか。	はい / いいえ																
②「常時雇用する労働者の数が300人以下」であり、さらに下記のAまたはBのいずれかに該当していますか。	はい / いいえ																
<table border="1"><thead><tr><th>主たる事業</th><th>A 資本金の額または出資の総額</th><th>B 企業全体で常時雇用する労働者の数</th></tr></thead><tbody><tr><td>小売業（飲食店を含む）</td><td>5,000万円以下</td><td>50人以下</td></tr><tr><td>サービス業</td><td>5,000万円以下</td><td>100人以下</td></tr><tr><td>卸売業</td><td>1億円以下</td><td>100人以下</td></tr><tr><td>その他の業種</td><td>3億円以下</td><td>300人以下</td></tr></tbody></table>		主たる事業	A 資本金の額または出資の総額	B 企業全体で常時雇用する労働者の数	小売業（飲食店を含む）	5,000万円以下	50人以下	サービス業	5,000万円以下	100人以下	卸売業	1億円以下	100人以下	その他の業種	3億円以下	300人以下	
主たる事業		A 資本金の額または出資の総額	B 企業全体で常時雇用する労働者の数														
小売業（飲食店を含む）		5,000万円以下	50人以下														
サービス業		5,000万円以下	100人以下														
卸売業	1億円以下	100人以下															
その他の業種	3億円以下	300人以下															

## 2. 新規採用予定者についてのチェックポイント

①今回、新規採用予定者の勤務形態は正社員です。 ただし、「試用期間が有期契約」の場合は「いいえ」※注1	はい / いいえ
②過去6ヶ月以内に「正社員」として雇用されていません。	はい / いいえ
③採用予定日時点で35歳未満です。	はい / いいえ
④卒後1年以内ではありません。 高校や大学、専門学校、公共職業能力開発施設や職業能力開発総合大学の職業訓練の修了者または中退者。ただし、職業能力開発促進センター及びハローワークの実施するハロートレーニング（公共職業訓練及び求職者支援訓練）の修了者または中退者を除く。	はい / いいえ
⑤ハローワークの紹介による採用者で、「紹介状」があります。 ハローワークの紹介を受ける前に、雇用の内定や採用を約束していません。	はい / いいえ

※注1：試用期間が有期契約の場合（当助成金対象外）



他の助成金と併給できない場合があります。また上記以外にも「支給要件」がございます。支給をご検討される場合、**採否を決定する前**に必ずお問い合わせ下さい。

【問い合わせ】公益財団法人沖縄県産業振興公社 産業振興課

電話：098-859-6239  
担当：銘苅(めかり)・山本・富川

沖縄県 正社員雇用 助成金

検索